

令和5年度（第40期）

事業計画書

令和5年4月1日～令和6年3月31日

公益財団法人 仁泉会

令和5年度 事業計画書

1 運営方針と重点目標

公益法人の役割と責務を継続するため、令和5年度の運営方針と重点目標を以下の通り定める。

(1) 公益財団法人として：地域住民への健康保持並びに社会福祉向上への貢献

- ・地域包括ケアシステムの視点から、急性期医療の他、地域に不足している急性期後や回復期の機能を担いつつ、慢性期、維持期との円滑な連携体制強化を法人全体として図る。
- ・新型コロナウイルス感染症5類移行に伴い、自治体や医師会と相談しながら地域住民に対する医療提供体制確保の検討を進める。
- ・これまで同様、福島医大寄附講座「総合内科・臨床感染症学講座」の医師を中心に県や保健所との連携を図りながら、感染対策指導等、様々な政策医療の継続を行う。
- ・住民が住み慣れた地域で継続して安定的生活が送れるよう、介護サービスの充実を図ると共に、生活支援サービスとの連携を図り、どこにいても必要な医療を確実に提供できるよう努める。
- ・法人内各事業所の特色を活かし、出前講座や講演会、体操教室等の様々なサービスを提供しながら、地域のコミュニティやまちづくり、学校教育での指導に貢献する。
- ・実習生の受け入れや奨学金の貸与等を通して、医療・介護従事者を目指す学生の資質向上を支援する。

(2) 地域支援病院として：北福島医療センター新築移転工事の計画遂行

- ・将来長きにわたり、地域医療を担う上での基礎となる事業と位置づけ、感染症や災害に対応できる安心安全な医療機関の実現に向け、令和5年度に予定される実施設計や第1期工事着工等の確実な実行に取り組む。

(3) 病院機能の充実強化：梁川病院における課題の解決

- ・建物老朽化への対策
- ・施設の在り方、機能統合についての検討

(4) 健全な経営の継続：安定した経営基盤の確立

- ・今後の医療政策の動向や、地域の医療ニーズを把握しながら経営分析等を行い、これまで以上に健全かつ安定した経営に努める。
- ・新型コロナウイルス感染症関連補助金の見直しを見据え、補助金に頼らない本業での黒字化を目指すため、患者や利用者の獲得や入院収益に重点を

置いた運営内容の見直しを行う。

- ・医療機器をはじめとする設備整備の新規導入や更新は、必要性、緊急性を十分に検討の上、計画的に行う。
- ・円相場の変動や世界的資源高による物価高騰を踏まえ、職員が一丸となって材料費、経費等の削減に努めるよう管理職を中心とした経営意識の向上を図る。

(5) **職員の資質向上：良質な地域医療の提供を支えるスタッフ等の確保や育成**

- ・より質の高い医療提供に貢献するため、医師や看護師、医療技術職などの確保に努めるとともに、福島医大等との連携を強化する。
- ・教育、研修体制の充実を図り、人材育成を進める。
- ・お互いに協力し合い、尊重できる風土づくりに努めるとともに、接遇（挨拶・言葉遣い等）の更なる向上を図る。

(6) **働きやすさと働きがいのある職場環境を目指して：働き方改革における取組の実行**

- ・国が推進する「働き方改革」に則り、非正規職員への処遇改善並びに定年退職年齢引き上げの検討等、法人内規程の制定、改廃を進める。
- ・評価制度の再構築に着手し、努力や頑張りが適正に評価され、やりがいを持てるよう、わかりやすく公平感のある制度変更に取り組む。
- ・特定の職種や職員に労働負荷が集中することのないよう労務管理を徹底しながら、メンタルヘルスを含む職員の健康管理と離職防止に努める。

(7) **ICT化の推進と利活用：安心安全なネットワーク環境の実現とともに**

- ・ホームページ等を通して、地域住民や地域における「かかりつけ医」への迅速で正確な情報の提供を行う。
- ・引き続き、情報セキュリティ対策の強化継続を行い、法人全体としてリスク低減のための措置を実施するとともに、担当職員に対する教育訓練を行い、人的対策に努める。
- ・業務の削減や効率化を進め、職員の負担軽減と長時間労働の削減を図る。

2 各部門の重点目標

①「北福島医療センター」の運営

診療科目 16 科

内科、脳神経内科、血液内科、内科・リウマチ科、糖尿病・内分泌内科、消化器内科、消化器外科、循環器内科、外科、乳腺外科、整形外科、婦人科、眼科、リハビリテーション科、放射線科、麻酔科

許可病床数 226 床

職員数 331.1 名（令和 5 年度人員計画常勤換算数）

- ア 乳腺外科や血液内科などのがん治療を積極的に進めるとともに、高齢化が進む地域の医療機関として、急性期から慢性期まで地域住民に貢献できる新しい診療体制、病棟のあり方を検討していく。
- イ 複合災害に対する事業継続計画を策定し、災害時に医療拠点としての機能を維持するための体制整備に努める。
- ウ 令和 5 年 5 月 8 日に新型コロナウイルス感染症が 5 類へ移行するのに伴い、患者の受け入れ体制や病床の運用方法、職員の新型コロナウイルス感染症罹患時の対応などを早急に決定する。
- エ 地域包括ケアシステムの構築や診療所、介護施設などの慢性期機能を担う施設との連携の強化を進め、今後設置予定である県北地区在宅医療・介護支援センターへの協力も行っていく。
- オ 地域医療支援病院としての設備・機能を維持し、地域医療連携室を通じての情報発信、医療・介護施設との連携、さらには高度医療機器の共同利用などを行う。
- カ 福島県立医科大学寄附講座総合内科・臨床感染症学講座の臨床教育、臨床研究を支援し、地域医療や高齢者医療の充実と向上を目指す。
- キ 地域の病院、クリニック等と連携し、MRI・CT 等の検査設備を積極的に開放する。
- ク 救急指定病院として伊達地方病院群輪番制を担い、福島県立医科大学附属病院をはじめとする近隣医療機関との連携を図りつつ、24 時間 365 日救急体制を維持する。
- ケ 地域住民の健康増進に貢献するため、自治体の住民検診の受託をはじめ各種予防健診活動を行う。
- コ 医師の働き方改革に伴い、令和 6 年 4 月より医師の時間外労働、休日労働時間の上限規制が適用されるため宿日直許可の取得を進めるとともに、院内のタスクシフトを進め、勤務環境の改善に努める。

②「保原中央クリニック」の運営

診療科目科 8 科

内科、脳神経内科、整形外科、心臓血管外科、皮膚科、婦人科、眼科、耳鼻咽喉科

職員数 34 名（令和 5 年度人員計画常勤換算数）

- ア 複数の診療科を有する特徴を活かし、健康管理や服薬管理を多角的に行うとともに、予防接種や各種健診を行う利便性の高い総合外来診療所として、地域医療を担う。

- イ 福島県立医科大学家庭医療学研修センターの研修プログラムを支援し、同時に家庭医療科として疾病の予防から在宅医療まで幅広い診療を行う。
- ウ 機能強化型在宅療養支援診療所として質の高い在宅医療の提供体制を確保すると共に ICT を活用し業務の効率化を図る。また新規獲得の為、関係各所への情報発信を積極的に行う。
- エ 新型コロナウイルス感染症防止対策を徹底し、安心安全な職場及び受診環境を維持するとともに、地域が求めるワクチン接種や検査業務を継続的に行う。

③「梁川病院」の運営

診療科目 4 科

内科、外科、整形外科、リハビリテーション科

許可病床数 50 床

職員数 43.4 名（令和 5 年度人員計画常勤換算数）

- ア 令和5年2月から50床すべてが医療療養病床となったため、受入れ可能となった医療度の高い入院患者を獲得する。医療区分2の患者を60%以上キープしながら、95%の病床利用率を目指す。新たな入院基準を関係各所に連絡広報しスムーズな入院連携を作る。職員の技量をアップし、安定した看護・介護、さらに高度な医療体制の構築に取り組む。
- イ 地域企業健診、特別養護老人ホーム等の予防健診活動を引き続き行うとともに、新型コロナウイルス感染症ワクチンやインフルエンザワクチンの接種も継続する。

④「プライムケア桃花林」の運営

入所定員 150 名（うち認知症専門 50 名）・通所定員 70 名

職員数 141 名（令和 5 年度人員計画常勤換算数）

- ア 施設基準「超強化型」（在宅復帰・在宅療養支援加算Ⅱの算定）の維持を目標として、毎月の訪問件数 50%達成を目指す。在宅復帰率においては 70%達成を目指しつつ、長期的な施設利用となる看取りケア件数年間 10 件を目標にする。
- イ 未算定加算の取得に向けて計画的に取り組む。（リハビリテーションマネジメント加算 A、短期集中リハビリテーション実施加算等）令和 7 年の介護報酬改定を見据え、収益増に向けた情報収集を行う。
- ウ デイケア利用率 67%の達成に向け、短時間リハビリテーションのサービス提供日の見直し、週 7 日稼働できるように検討する。満足度の高いサービス提供を目指し、行事再開を行う。日常的に実施しているレクリエーション材料の充実を図る。

- エ 看取りケアの質の向上を図るべく、内部研修だけでなく外部研修（看護協会・全国介護老人保健施設協会の主催）への積極的参加を進め、知識と技術の習得を行う。
- オ 引き続き、新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、施設内クラスターの発生を未然に防ぐ。事業継続計画（BCP）の運用と更新を図り、継続したサービス提供を可能とする。
- カ 伊達市内における講習会や各職能団体へ講師派遣に協力するとともに、コロナ過での感染対策を考慮した開催方法を模索しながら、地域貢献活動としての講習会、認知症カフェは年間 2 回を目標として開催できるよう取り組む。

⑤「あぶくま訪問看護ステーション」の運営

職員数 23.8 名（令和 5 年度人員計画常勤換算数）

- ア 利用者やご家族が安心して在宅生活を送ることができることを目標とし、職員間のコミュニケーションに努める。
- イ より質の良い継続的なケアに努め、質の向上に取り組むとともに、関係機関より信頼あるステーションを目指す。
- ウ 事業所内で看護とリハビリの連携を行うことで、更なるケア強化を目標とし、事業所の強みを確立する。
- エ 関係機関への啓蒙を強化しながら連携を図ることで、新規の利用者獲得と迅速な対応に心掛ける。
- オ 特定行為看護師を育成することで、質の向上と診療報酬加算を維持するとともに、より質の高い医療の提供に努める。
- カ 看護ケアの内容を見極め、60 分訪問の件数を増やし、収益確保に努める。
- キ 夜間帯を 2 人体制にすることで 24 時間対応を強化し、速やかな緊急時の対応に努める。

⑥「あぶくまヘルパーステーション」の運営

職員数 8.3 名（令和 5 年度人員計画常勤換算数）

- ア 突発的な事態でも臨機応変に対応し、利用者やご家族が安心してより良い生活が送れるよう心のこもったケアに努める。
- イ 職員研修や勉強会に参加をすることで質の向上に努めるとともに、特定事業所加算算定を維持し、安定した収益につなげる。
- ウ 訪問看護ステーションとの連携を強みに、ケアの充実性を地域の居宅介護支援事業所等に啓蒙を行い、積極的に利用者を獲得しながら訪問件数増加に努める。
- エ 備品や医療材料等のコスト管理や節電を行ない、経費削減を実行する。

⑦「あぶくまケアプランステーション」の運営

職員数 9 名（令和 5 年度人員計画常勤換算数）

- ア 伊達市、桑折町、国見町、福島市を実施地域とし、対象者の状態や家族に希望に沿ったケアマネジメントを提供する。
- イ 併設事業所の訪問看護、訪問介護と相互に連携・補完し合い、突発的な事態にも臨機応変に対応しながら、利用者と家族がより良い在宅生活が営めることを目標に支援に取り組む。
- ウ 介護支援専門員の資質向上を目的に、計画的に研修参加ができる体制を維持する。
- エ 予防プランの定員を維持し、安定的な支援件数を維持することで収益の確保に努める。
- オ 前年度同等の認定調査を受託し、介護保険制度の運用に貢献する。
- カ 関係機関への啓蒙を強化し、要介護 3 以上の利用者を積極的に受け入れ、収益増加に努める。

⑧「伊達市保原地域包括支援センター」の運営

職員数 7.8 名（令和 5 年度人員計画常勤換算数）

- ア 地域における保健医療の向上と福祉の増進を図るため、引き続き伊達市より受託の伊達市保原地域包括支援センターを運営する。また、介護保険制度関係機関をはじめとした多くの関係団体との有機的・効率的な連携を進め、「健幸都市づくり」に寄与する。
- イ フレイル状態の予防、改善のための介護予防ケアマネジメント業務、年齢や、障がいの有無等で支援を分けない総合相談支援業務、地域住民・介護医療関係機関・生活支援サービス機関との協働による権利擁護業務、多職種協働を柱とする包括的・継続的ケアマネジメント業務を行う。
- ウ 特に日常生活における介護予防活動の重要性について、自治組織等への出前講座や個別訪問を通して積極的に広め新規相談の増加を目指す。
- エ 指定居宅介護予防支援事業として、予防給付に関するケアマネジメント業務を行う。
- オ 認知症への正しい理解を地域と関係機関へ広げ、認知症発症後も自分らしく暮らし続けられる環境誠意のため、認知症地域支援推進員活動と認知症初期集中支援チーム員活動に取り組む。